

NPO 法人 東京建設技術センター

建設現場で働いている皆さん!! もう足場特別教育講習を受講されましたか?

足場特別教育講習とは、安全な足場作業を行うために、厚生労働省が「労働安全衛生規則」を改正(平成27年7月1日施行)し、足場(脚立足場も含む)の組立・解体または変更の作業に就いている方を対象とした、6時間の講習です。

特別教育を受講していない人が、足場の組立・解体または変更の作業に従事した場合、 安全衛生規則 36 条違反として、事業主が処罰される可能性があります。

足場の高さに関係なく、足場の組立・変更・解体等の作業を行う従事者は、全て特別教育の受講対象となります。脚立単体での使用は足場とはなりませんが、脚立を 2 つ以上並べて、足場板を掛ければ脚立足場となり、特別教育を受講しなければなりません。

## ■足場の特別教育講習

日 時:12月6日(水)9:00~17:00 ※6時間講習

会 場:全建総連会館(新宿区高田馬場 2-7-15 Tel 03-3200-7911) 🜆

受 講 料:7.000 円 ※写真不要

締 切:11月22日(水)

定 員:80人(定員になり次第締切となります)

受講資格:足場の組立・解体・変更の作業に就いている方

(足場の組立等作業主任者技能講習の修了者は、受講を省略することがで

きます)

- ※受講申込は、ユニオン各支部までお願いします
- ※仮申込後、技術センターより本申込書が送付されます
- ※キャンセルは締切日の前日までにお願いします (締切日以降のキャンセルは返金し兼ねますので、予めご了承願います)

## 12月6日「足場特別教育講習」受講(仮)申込書

氏名:			首都圏建設産業ユニオン		支部
住所 〒					
生年月日(西暦):	年	月	且	職 種:	
電話(携帯可):				実務経験年数:	年